

# 特別養護老人ホーム希望ヶ丘荘(多床室)料金表 (令和4年4月～)

介護保険制度に基づく、当施設の利用料は下記のとおりです。

①介護サービス費は、市が発行する「介護保険被保険者証」に記載された要介護度によって利用料金が異なります。また、市町が発行する「介護保険負担割合証」により、利用者負担が1割または2割または3割になります。

②居住費 ③食費について、市町が発行する「介護保険負担限度額認定証」の申請により、第1段階から第4段階の適用を受けられる場合があります。

また、下記の体制加算が利用者に共通して加算され、個別加算が該当する方に加算されます。

## ○30日間利用した場合の費用 (1割負担の場合を表示しています)

(単位:円)

	負担限度段階	①介護サービス費 (日額)	②居住費 (日額)	③食費 (日額)	日額 ①+②+③	貴重品管理料 (月額)	月額 (30日で計算)
要介護度 1	第1段階	573	0	300	873	1,500	27,690
	第2段階		370	390	1,333		41,490
	第3段階①		370	650	1,593		49,290
	第3段階②		370	1,360	2,303		70,590
	第4段階		855	1,445	2,873		87,690
要介護度 2	第1段階	641	0	300	941	1,500	29,730
	第2段階		370	390	1,401		43,530
	第3段階①		370	650	1,661		51,330
	第3段階②		370	1,360	2,371		72,630
	第4段階		855	1,445	2,941		89,730
要介護度 3	第1段階	712	0	300	1,012	1,500	31,860
	第2段階		370	390	1,472		45,660
	第3段階①		370	650	1,732		53,460
	第3段階②		370	1,360	2,442		74,760
	第4段階		855	1,445	3,012		91,860
要介護度 4	第1段階	780	0	300	1,080	1,500	33,900
	第2段階		370	390	1,540		47,700
	第3段階①		370	650	1,800		55,500
	第3段階②		370	1,360	2,510		76,800
	第4段階		855	1,445	3,080		93,900
要介護度 5	第1段階	847	0	300	1,147	1,500	35,910
	第2段階		370	390	1,607		49,710
	第3段階①		370	650	1,867		57,510
	第3段階②		370	1,360	2,577		78,810
	第4段階		855	1,445	3,147		95,910

※食費は1食以上提供した場合に1日分の請求となります。

※介護保険負担限度額認定は、市町へ申請し、配偶者の所得と合わせた収入等に応じた負担の上限が定められます。

第1段階 ・生活保護受給者・世帯全員が市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給の方

第2段階 ・世帯全員が市町村民税非課税世帯で本人年金収入等80万円以下の方

第3段階① ・世帯全員が市町村民税非課税世帯で本人年金収入等80万円超120万円以下の方

第3段階② ・世帯全員が市町村民税非課税世帯で本人年金収入等120万円超の方

第4段階 ・本人が市町村民税課税 ・世帯に課税者がいる。

・年金収入等が80万円以下で、単身で預貯金等が650万円以上、夫婦で1,650万円以上ある方

・年金収入等が80万円超120万円以下で、単身で預貯金等が550万円以上、夫婦で1,550万円以上ある方

・年金収入等が120万円超で、単身で預貯金等が500万円以上、夫婦で1,500万円以上ある方

第4段階でも一定の要件に該当する方は、市町へ申請されると食費・居住費の第3段階の負担軽減を受けることができます。

※高額介護サービスに該当され申請された方は、決められた額を超えた場合、数ヶ月後に払い戻される場合があります。

○体制加算(利用者に共通して加算される費用) (1割負担の場合を表示しています)

(単位:円)

加算項目	内容等	日額	月額 (30日で計算)
日常生活継続支援加算(1)	重度化対応による加算	36	1,080
看護体制加算(Ⅰ)口	常勤看護師を1名以上配置	4	120
看護体制加算(Ⅱ)口	看護職員を施設基準より多く配置	8	240
栄養ケアマネジメント強化加算	利用者の栄養状態の維持及び改善を図り、各利用者の状態に応じた栄養管理を計画的に行う。	11	330
夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	夜勤職員を施設基準より厚く配置	16	480
看取り介護加算(Ⅱ)	当施設で看取った時 (死亡日以前31日以上 45日以下)	72	最大1080
	(死亡日以前4日以上 30日以下)	144	最大3888
	(死亡日の前日及び前々日)	780	最大1560
	(死亡日)	1580	1580
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護サービス費に加算料金を加えた単位数に、8.3%を乗じた単位数が加算されます。		
介護職等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護サービス費に加算料金を加えた単位数に、2.7%を乗じた単位数が加算されます。		

○個別加算(該当者のみに加算される費用) (1割負担の場合を表示しています)

(単位:円)

加算項目	内容等	日額
初期加算	入所後30日間	30
外泊時加算	外泊入院時、月に6日まで(月をまたげば2日限度)	246
療養食加算	医師の指示のもとに療養食を提供	1食あたり 6円
安全対策体制加算	入所時に1回限り	20
配置医師緊急時対応加算	配置医師が早朝・夜間、深夜に利用者の急変等の対応	早朝・夜間の場合 650円/回 深夜の場合 1,300円/回

○介護保険対象外費用(施設で設定)

項目	内容等	料金
貴重品管理料	預貯金・印鑑・保険証等の貴重品を管理した場合	1,500円/月

○その他の料金

私物の毛布のクリーニング代 (業者へ実費支払い)	約1,000円~2,000円
理美容代金 (業者へ実費支払い)	カット 1,500円~2,000円 その他別紙料金表あり
生け花クラブの花代 (希望者のみ参加)	900円/月
出前等の外部の食事 (業者へ実費支払い)	



社会福祉法人 友愛会  
特別養護老人ホーム  
希望ヶ丘荘  
希望ヶ丘荘アネックス